

平成30年 第12回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年12月25日(火) 9時50分
場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題 (12件)

- 高農議第45号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 報告第37号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
- 報告第38号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)
- 報告第39号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第40号 農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと(1)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員		推進委員	
推進委員			

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (4名)

事務局 局長	新谷 康祐
〃 主 幹	尾塩 昌昭
〃 係 長	神吉 秀明
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第12回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第45号～第47号までの5件、報告第37号～第40号の7件、併せて12件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第12回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により13番の芦谷委員さん、1番の三好委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第45号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第45号は農地法第3条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議第45号、1番～2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
- これで高農議第45号はすべて承認されました。
- 続きまして**高農議第46号**「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第46号は農地法第4条第1項の許可申請でございましたが、申請者より12月21日付で取下げの申出がありましたことを報告します。
- 議 長 続きまして**高農議第47号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第47号は農地法第5条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議47号、1番～2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
- 1番～2番について北浜地区、お願いします。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。これで高農議第4
7号はすべて承認されました。続きまして報告第37号「農地法第3条の3第1
事務局 項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第37号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。
(報告第37号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、北浜地区からの補足等があります
13番 か。
事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第38号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかか
事務局 る専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第38号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処
理報告で、4件ございます。
(報告第38号、1番～4番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、補足等がありますか。
各委員 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第39号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、
事務局 説明願います。
報告第39号は農地利用変更届出で、1件ございます。
(報告第39号を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、荒井地区、補足することはありま
1番 すか。
事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第40号「農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと」を報告
事務局 いたします。事務局、説明願います。
報告第40号は農地一時転用に伴う農地復元完了報告で、1件ございます。
(報告第40号を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、荒井地区、補足することはありま
1番 すか。
事務局の説明どおりです。

議 長 それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了い
たしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時35分

議事録署名委員

芦谷 博務委員

三好 寛委員